

第21回

定例会の審議 提案件数 17件

定例会は5月30日から6月20日までの会期で開かれ、17議案全て可決された。

19年度補正

主な内容は、年度末歳入歳出の調整ですが、特に歳入では地方譲与税の増、財政調整基金繰入金金の減、雑入で「ふるさと村ちくさ貸付金」の減、歳出では道路新設改良費（用地交渉未完了分）の減です。

繰越明許費（20年度へ）

- ・一般会計：
1億3,567万3千円
- ・特別会計
1億2,400万円
- ・簡易水道事業：
1億4,172万4千円
- ・下水道事業：
1億4,172万4千円



ちくさ高原スキー場リフト

- ・水道事業（建設改良費）：
2,621万7千円

（専決処分）

20年度補正

主なものは、ちくさ高原スキー場リフト整備工事費、社会体育施設（スポニック）整備工事費。

契約議案

- ・波賀中学校屋内運動場大規模改造工事請負契約の締結
- ・高規格救急自動車購入契約の締結

条例改正

- ・消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例（専決処分）
- ・市税条例の一部改正
- ・地方税法等一部改正法の施行に伴い実業市税条例の一部を改正（専決処分）
- ・都市計画税条例の一部を改正（専決処分）
- ・国民健康保険税条例の一部

を改正：後期高齢者支援金等課税額の世帯別平等割額等において改正

（専決処分）

- ・一般廃棄物処理施設条例の一部を改正：名称を「しそく北クリーンセンター」から「しそくクリーンセンター」に改める。

討論

宍粟市税条例の改正（専決処分）に対する反対討論

岡前 治生

ふるさと納税の控除など前進面はありますが、県税では道路特定財源の自動車税や軽油取引税の暫定税率が延長されています。

また、住民税を年金から天引きすることになります。現在でもすでに、源泉徴収、介護保険、後期高齢者医療制度の保険料の天引きが行われており実施すべきではありません。

- ・賛成多数でこの議案は可決されました。